

新型コロナウイルス感染拡大防止のための新潟小学校ガイドラインⅥ

1 感染症対策の原則

- (1) 下記3つの条件が同時に重なる場（三密）を徹底的に避ける。
 - ①密閉空間（密閉）
 - ②近距離での会話や発声（密接）
 - ③手の届く距離に多くの人がいる（密集）
- (2) 手洗いや咳エチケットを徹底する。正しい手の洗い方や咳エチケットについて指導する。学校にいる間は、マスク着用を原則とする。
- (3) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるよう指導する。

2 学校生活における感染症対策

(1) 学校生活全般において

- ①37.0℃以上の発熱や風邪の症状（咳・のどの痛み・だるさ・息苦しい等）がある場合は保護者に連絡し、家庭で休養（早退）する。
- ②水筒を持参してもよい。

(2) 登下校について

- ①登下校時も原則マスクを着用する。
- ②密を避けるため、登下校時は、奇数学年は第1階段、偶数学年は第2階段（ピロティ）を使用する。
- ③登校後、教室に入る前に手洗いをする。
- ④朝の健康観察を徹底する。健康観察票を確認する。
→体温計測していない場合は、教室で計測する。
- ⑤下校時、玄関、ふれあいホールなどでの接触を避けるため、担任が引率し、玄関に向かう。玄関で混み合ったら、階段やホール等で待つ。

(3) 教室での授業について

- ①座席の間隔を開ける。
- ②飛沫防止のため、マスクを着用する。
- ③歌を歌うなどの場合は、十分な換気のうえ、マスクを着け、隣の児童と1 m程度離れて実施する。
- ④換気のため、最低限、廊下側の欄間を常時2カ所以上開ける。エアコンを使用する場合でも同様とする。

- ⑥移動もマスクを着用する。整列は「前へならえ」の間隔で、移動中はしゃべらない。

(4) 体育授業について

- ①整列時は両手（片手）間隔で並ぶ。
- ②体育の授業前にマスクを着替えの袋などに入れて体育館やグラウンドに行って体育を行う。不安な児童はマスクを着用してもよい。
- ③器械運動系，ボール運動系，表現運動系など身体接触がある活動でも，ペア活動やグループ活動をすることができる。ただし，可能な範囲で身体接触が少なくなるようにし，使用後に手洗いをを行う。
- ④屋内で実施する場合，複数箇所窓を開ける。
- ⑤着替え場所
第1音楽室→3・4年男子
視聴覚室→3・4年女子
家庭科室→5年男子
図工室→5・6年女子
4階少人数→6年男子
- ⑥水泳授業は，感染状況によって判断する。

(5) 休み時間について

- ①マスク着用を原則とする。遊んでいて息苦しくなった場合は，マスクを外して休む。
※感染防止下の休み時間の過ごし方については，適宜，児童会の意見も取り入れながら執行していく。
- ②一箇所に人が多くならないように，体育館，グラウンド，ピロティ，4階多目的室，3階多目的室，図書館は，学年・学級で割り当てる。
1，2年生は，オープンスペースも利用できる。
- ③休み時間の移動も，登下校と同様にそれぞれの階段を使用するように努める。
- ④遊びの後は，手洗いを徹底させる。
- ⑤ボールなどの用具を共用して遊んでもよい。ただし，可能な範囲で身体接触が少なくなるようにし，使用後に手洗いをを行う。

(6) 給食について

- ①時間で区切って手洗い場に移動し，丁寧に手洗をする。
- ②配膳も混み合わないよう順番に並ぶ。
- ③複数の児童がへらやお玉にさわらないようにする。おかわりする場合は，担任が盛る。
- ④対面での喫食はしない。
- ⑤「いただきます」をしてから，マスクを外し，会話をせずに食べる。食べ終わったら，マスクをして時間まで静かに待つ。

(7) 清掃について

- ①黙動を徹底する。
- ②手洗い，マスクの着用を徹底する。

(8) 行事等について

- ①内容・方法を工夫して実施の可能性を探る。
- ②体育館に集まる活動…3つの学年までが体育館で参加し，他学年は教室で参加するハイブリッド型とする。
＜新任式・始業式・終業式・全校朝会・児童朝会・入学おめでとう集会等＞
- ③入学式…入学生，6年生，保護者，教職員，来賓はPTA会長のみで実施する。
- ④からだ探検デー…学級単位での実施。
- ⑤避難訓練…学年部毎に実施する。
- ⑥運動会…陸上競技場で，間隔を十分開けて実施する。
- ⑦宿泊行事…万全な感染対策を行った上で実施する。
- ⑧住吉まつり・たんぽぽ盆踊り大会…今年度は中止。
- ⑨展覧会・バザー…夏の感染状況を見て実施方法を定める。
- ⑩チャレンジウォーク…万全な感染対策を行った上で実施する。
- ⑪児童会祭り…秋の感染状況を見て実施方法を定める。
- ⑫六送会…冬の感染状況を見て実施方法を定める。
- ⑬卒業式…冬の感染状況を見て実施方法を定める。

3 留意事項

(1) 偏見，差別について

- ①新型コロナウイルス感染者に対しての偏見，差別に繋がる行為がないように指導の徹底を図る。（全校で統一した指導を行った上，少しでも偏見，差別に繋がる言動が見られたときは，毅然とした指導を行う。思いやりのある人間関係づくりの推進→ふわふわ言葉，ありがとうカード，善行紹介など）

(2) 家庭が行うこと

- ①登校前の検温，健康観察票の記入
- ②マスクの準備
- ③発熱やかぜの症状がみられるときは，自宅で休養すること。その症状・体温を学校に連絡すること。
- ④マスクが汚れたり，落としたりしたときなどに対応できるように換えのマスクをランドセル等に準備すること。